

## 参加資格

以下の(1)、(2)両方の条件を満たしている事業者のみが本業務を受託できることとする。  
なお、参加条件を満たすことを証明する書類(契約書・成果物・実施体制図等)の写しについては、2018年10月29日(月)17時までに、procurement-1@tokyo2020.jp またはビジネスチャンスナビまで提出すること。

### (1) 翻訳作業

・過去5年以内に、企業または官公庁、都道府県が発行するビジネス文書等をフランス語訳、スペイン語訳それぞれ5件以上翻訳した経験があること。

⇒依頼元、件名、言語、頁数、契約日を記したリスト。うち1件以上は成果物の写しの提出

### (2) DTP 作業

・過去5年以内に、100頁以上のDTP制作を並行して5件以上制作した実績があること。

⇒契約書の写しまたは成果物の表紙及び目次の写しの提出

・過去5年以内に、英語・フランス語・スペイン語すべてのDTP制作を制作した実績があること。

⇒契約書の写しの提出